

議案の撤回・再提案に至った指摘

市長選挙と都議会議員選挙が同日執行されるにもかかわらず人件費も含む選挙事務経費がそれぞれ計上されており、同日選挙の決定は予算確定後であるが、予算案の再提案の際に修正すべきもので二重の計上は根拠なき不適切な計上である、との指摘を受け、3月18日に議案が撤回・再提案（議案第43号）され、また、NHK受信料が昨年10月の料金改定額での予算計上となっていない、との指摘を受け、3月21日に再度議案が撤回・再提案（議案第46号）されました。さらに、建築指導事務に計上されている現金盗難保険料は、他の現金を取扱っている課と同様の事務処理により不要であることから、適切な措置を講じるべきである、との指摘を受け、3月25日に再び議案が撤回・再提案（議案第47号）されました。

一般会計予算案以外にも、国民健康保険特別会計予算案が予算計上額の誤りによって、また下水道事業特別会計予算案も方針決定されていない事業費の計上があったことにより、それぞれ議案が撤回・再提案されました。

これら度重なる議案の撤回・再提案は過去にも例を見ない異例な事態であり、議会運営上にも支障が生じ、市民生活に多大な影響を生じかねないことから、各委員より市長の責任や組織機能を問う発言がありました。

議決結果

委員会では以上の審査を経て、一般会計予算案は賛成多数で可決、その他7特別会計も可決と決し、27日に開催された本会議においても同様の議決結果となりました。（※一般会計予算に対する各党派の討論は5～7頁、各議員の表決結果は7頁に掲載）

子どもの権利と未来を守ろう条例を賛成少数により否決

「子どもの権利と未来を守ろう条例」は、子どもの権利を守るとともに、子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちづくりをめざすとい

うもので、平成21年第4回定例会に提案されました。

24年第1回定例会の厚生委員会の採決では、賛成多数により可決すべきものと決しましたが、審査不十分との判断により、再度8名で構成する「子どもの権利と未来を守ろう条例審査特別委員会」を新たに設置して改めて審査を行うこととなりました。特別委員会では8回の審査を経て、採決に付したところ賛成少数で否決と決し、本会議においても同様の結果となりました。

3年に亘る審査の過程では、議案の修正が複数回行われ、多岐に亘る質疑や意見表明がありました。また本会議では、賛成・反対の立場から討論が行われています。

賛成討論憲法や子どもの権利条約を基本に、基礎的自治体として、子どもの権利を具体化し、社会環境の変化にも対応しつつ、子どもの権利を守ることを明確にする本案の制定は必要と考え賛成する。

本案は、多くの市民や現場の職員の意見を踏まえて策定されたものであり、子どもの権利について理解を深め、社会、家庭、学校、地域において、子どもが一人の人間として尊重され、心豊かに成長するための環境整備の一つと捉えることができることから賛成する。

反対討論子ども達が、生き生きと伸び伸びと育つためには、子どもの権利性を基本とすべきなのか、又は他市で実施している子ども育成条例のように子ども達のために何ができるのかを基本とすべきなのか、長い議論を通じ、その溝が埋まることはなかった。子どもの権利性を加味せずとも、子ども達のために、我々大人達に何ができるのかを踏まえた条例とすべきと判断し、やむなく反対する。

本案には、あらゆる施策を通じて市は、子どもの権利を保障する、と謳っているが、市単独で子ども達の安全をどれだけの施策を講じてどこまで守っていけるのか甚だ疑問である。子どもを取り巻く環境は時代や場所によって大きく変化し、我々はそれに対応していかなばならな

い。子どもの権利を否定するものではないが、市として今求められるのは、いじめ、虐待、体罰等によって悩み苦しんでいる子ども達の命を守るための条例を制定するべきで、本案は子どもを守るという本来の目的を達成するものとは言い難く反対する。

事務手数料条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決

「事務手数料条例の一部を改正する条例」は、各種証明書等の交付や閲覧に係る手数料を6月1日より改定するというもので、その内容は、住民票、印鑑登録証明書、市民税課税・非課税・所得証明、納税証明等の窓口での交付手数料を200円から300円に改め、自動交付機での交付の場合は200円に据え置くというものです。

平成24年第2回定例会に提案され、総務委員会で審査を行いました。庁内協議での指摘事項の整理がされていないとの指摘により、継続審査となりました。その後、平成24年第4回定例会に、市民への周知期間を設ける必要から改定日を1月1日から6月1日に変更して、議案第152号として再提案されました。

委員会での主な質疑としては、委員より、庁内で定めた「使用料・手数料の適正化方針」では、手数料は受益者負担を原則としているが、今回の改定内容は他市との均衡を図ることを優先するもので方針と異なる、との指摘があり、これを受け市では「適正化方針」を変更し、議案の再提案とともに委員会に提示されました。

委員からは、「使用料・手数料の適正化方針」の重要な変更が、市民参加を得ずに行われたことは極めて問題である、との指摘があり、また、方針の変更により追加された「近隣市の状況に配慮」について問われ、担当より、今回の改定は多摩26市の状況も踏まえて行うものである、との答弁がありました。

委員会では、以上の質疑の後採決を行ったところ、賛成多数により可決と決し、本会議においても同様の結果となりました。

市政を問

平成25年第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを代表質問の順番で掲載しています。

3期12年、今限りをもって星野市長退任



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

◆予算編成について

(本橋) 退任をなされるということで、骨格に近い予算という予算編成になっている。市長が年度途中で退任を迎えるということで、新規の事業を行わないというのが一般的であると考えがどうか。

(市長) 今回予算を査定していく段階で、退任ということ強く意識していた。その結果新規事業は12事業ということで、一般会計予算に占める割合は、0.68%ということで相当低い。従って骨格予算に近いという表現を使わせていただいた。この12事業については、盛り込まざるを得ないという判断で盛り込んだ。

◆退任されるという決断について

(本橋) 市長はいつどのような理由で退任されるという決断に至ったのか。

(市長) 3期12年で辞める、70歳までに辞めるということはずいぶん前から考えていた。

◆次期市長の後継指名について

(本橋) 後任の指名はなされるのか。

(市長) 心に描いている方はいる。

◆12年間の成果について

(本橋) 12年間の財政政策をみると、平成19年度から臨時財政対策債を借りないという決断がとても大きい政治的な判断であったと評価している。臨時財政対策債という制度は大きな欠陥を抱えていると考えている。臨時財政対策債を借りないという判断をされたことにより行政改革が加速したのではないかと評価しているがどうか。

(市長) もっと早い段階で借りないということができれば、もっと早めに効果を得ることができたのではという反省をしている。小学校給食調理の民間委託の問題等、アウトソーシングの問題が、やり残したという状態にあると考えている。

◆ごみ問題について

(本橋) 日野市、小金井市との共同処理の問題については是非、任期満了まで全力で実現に向けて取り組んでいただきたいと考えている。また、6月からはごみの有料化が実施されるが、不法投棄等の問題など、しっかり混乱が起きな

いように取り組んでいただきたいがどうか。

(市長) 共同処理についてははっきり、最善を尽くしていきたい。有料化については、不法投棄等の問題に対処しながらスムーズにやっていけるよう努力したい。

◆国分寺駅北口再開発、いよいよ事業者選定へ
(本橋) いよいよ特定建築者の選定という段階にきている平成30年完成にむけて大切な年度になるがどう考えているか。**(市長)** いよいよここまで来たかと私自身込み上げてくるものがある。権利者の皆様、市民の皆様のご理解に感謝しつつ気を引き締めて事業を進めていきたい。

◆待機児童の解消について

(本橋) 待機児童は、ゼロから2歳児にかけて集中している。保育園を増やすだけでは、既存の保育園の定員割れという問題もある。しっかりその辺りも含め課題解決に取り組んでいただきたいがどうか。

(市長) 認定保育園のような施設への移行で課題解決ができるのではないかと考えている。

